

市長発言要旨

【回答事項】

① 衆議院選挙結果の受けとめ（結果、投票率、雪の影響）について

この度の衆議院議員選挙の結果を申し上げますと、投票率は 59.02%となり、これは前回の令和 6 年衆議院議員選挙の投票率 58.95%と比較して 0.07 ポイントの微増となりました。冬の時期、また期間も短いという悪条件の中、多くの有権者の皆様に、大切な票を投じていただきましたことに感謝申し上げます。

今回の選挙で特に注目すべきは、期日前投票が大きく増加したことです。投票された方の実に半数以上、50.41%の方が期日前投票を御利用になりました。

選挙結果としては、高市総理大臣の圧勝でした。高市総理大臣は、総務大臣の御経験もおありになるので、ぜひ、地方の実態に目を向けた政策を実現していただけるよう、大いに期待しています。また、今回の選挙全体について申し上げますと、衆議院議員の任期を 3 年近く残し、具体的な争点のないまま超短期の解散選挙となったことについては、疑問があるところです。有権者にとっては、情報や考える時間が極端に少なかった今回の選挙が、民主主義の土台を成す国会議員を選ぶ選挙の在り方として適当だったのか、また、選挙事務を担う地方の立場としても大変な苦労があったところです。国会は国権の最高機関です。主権者たる国民が選んだ議会を内閣総理大臣の一存で解散するというというのは、極めて重大なことです。解散は、内閣不信任案が可決、成立した時などに限るべきではと考えます。

② 国の新年度予算成立が遅れる影響について

地方自治体は、国の様々な補助金をいただいて実施している事業が多く、予算成立の遅れは事業の執行に相当の影響が出るものと懸念しています。

しかし、国の方も年度内に予算成立ができない場合は、暫定予算の編成などの対応をとるものと思いますので、国の対応に応じて、市民生活に混乱のないよう、また、影響が最小に留まるよう情報収集に努めてまいります。いずれにせよ、本市の予算を年度内に成立させることが、市民生活の安定にとって重要と考えています。

【発表事項】

① 米沢市地球温暖化対策実行計画(案)のパブリック・コメントを踏まえた修正について

本計画に係るパブリック・コメントについては、1 月 5 日から 26 日の 22 日間にわたり意見募集を行ったところ、12 名から 55 件という多くの御意見をいただきました。

御意見の多くは、大規模な再生可能エネルギー開発への懸念、栗子山をはじめとした自然環境や景観、生活への影響に関する懸念など、ゾーニングエリアやマップに関するものでした。

今回は、これまでのゾーニングエリアに関する説明会や、昨年度の栗子山風力発電開発に関する案件における市民の皆様からの御意見や議会からの御意見など、多くの御意見と市民の皆様の考え方を踏ま

えまして、ゾーニングエリアについて修正を行いました。

地域森林計画対象森林を太陽光発電の調整エリアとしていましたが、山間部の面的整備は防災リスク、景観などへの影響が大きいと考え、保全エリアに修正しました。

次に、米沢市の独自基準の整理として、河川敷については、施設の流出など自然災害のリスクがありますので、太陽光、風力ともに保全エリアといたしました。

次に、山間部における風力発電については、栗子山の件もあり、今後の建設は難しいと考えていますが、小規模な風力発電や市街地からの景観に大きな影響を与えない場所であれば、可能性が全くないということではないことから、全てを保全エリアとするのではなく、主要な山として栗子山をはじめ記載の山を保全エリアとする修正を行いました。

次に、陸上風力発電については、このゾーニングの対象とする想定規模をより影響が少ない4MWから2MWに修正しました。

このほか、ごみの排出量について、今回同時に策定している第4期ごみ処理基本計画において、最新数値が出ておりますので、整合を図るため、修正や用語解説の追記を行っております。

なお、エリアの修正等、ゾーニングマップそのものの修正につきましては、技術的に職員がすぐに対応できるものではないことから、今回は、ゾーニングの視覚的な図面を示すことができませんでしたので、御了承願います。

② クマ被害対策パッケージについて

昨今のクマ等の出没状況を受けまして、市民の命と暮らしを守るため、関係部署連携による総合的な施策を実施することが重要であることから、「米沢市クマ被害対策パッケージ」として、令和8年度の主な施策と予算状況をまとめました。

本パッケージは、県版のクマ被害対策に準じて作成しており、対策区分は「知る」「守る」「獲る」「体制」の4つに区分しています。

【知る】では、出没情報の把握に関連しましては、新たな取り組みとして、大森山森林公園など森林地帯に隣接する公共施設敷地内等に監視用通信式センサーカメラを設置し、出没状況の把握や目撃情報の検証を行います。

【守る】では、人とクマの棲み分け推進としましては、地域の皆様が主体となって取り組む環境整備への支援として、補助金を交付します。令和7年度の実績を受け、住宅付近の不要果樹伐採補助については、上限2万円を4万円へ引き上げるとともに、100本分の予算に拡充しました。加えて、緩衝帯整備補助についても、3か所から10か所に拡充いたしました。

また、有害鳥獣対策地域協議会の各地域協議会で整備する地域を、7地区から11地区へ拡充しています。農作物被害の防止に関しても、電気柵補助金予算を十分に確保しました。

【獲る】では、猟友会の方への現地調査等の日当については、緊急度合いに応じた手当を支給しますが、緊急銃猟の際は、日当、報奨金ともに通常の倍に設定しています。さらに、罠による捕獲に至らなかった場合でも、12,000円の作業手当を支給します。

捕獲の効率化のため、トランシーバーの活用やセンサーカメラを増やして罠の監視等を行う予定です。また、職員の護身用クマスプレーやプロテクターなど、必要な備品、消耗品についても十分な量を確保

します。緊急銃猟対応につきましては、今年度同様、迅速かつ的確な判断をしながら、対応してまいります。

【体制】では、先にお知らせしていた通り、現在庁内横断的対応チームの編成の検討を行っており、所管課や一部の職員の負担とならないよう取り組んでまいります。

また、猟友会の後継者育成と会員確保を主な目的として、引き続き補助金を交付します。

想定捕獲頭数は、令和7年度当初は30頭で予算を組みましたが、今年度の実績も踏まえ、令和8年度は100頭としたところです。

以上が主な取り組みと予算の状況ですが、令和8年度のクマ被害対策関連の全体予算額は、今年度実績見込み額と比較し、約870万円増の総額約1,900万円となっています。

引き続き、猟友会、警察、地域・県等と連携し、迅速かつ適切にクマ被害対策を推進してまいります。

③ 米沢食の市場「土曜朝市」再開のお知らせ

昨年12月末から土曜朝市は一時開催を休止していたところですが、この度2月21日(土)から再開をいたします。

冬の市場は、寒さにより脂がしっかり乗った新鮮な海産物や、この季節ならではの栄養価が高く甘みが増した冬野菜など、旬の美味しさがぎゅっと詰まっております。海産物や農産物のほか、地元食材や加工品などの販売、キッチンカーの出店もごございます。

また、大好評の栃木県下野のイチゴの販売もごございます。

ぜひご家族やご友人と一緒に足をお運びいただき、米沢の冬の味覚を御堪能ください。皆さまの御来場を心よりお待ちしております。